

市



立



病



院

だ



よ



り



2019年 3月号

市立病院は地域の中核病院として、高度急性期・急性期医療、救急医療、小児・周産期医療をはじめとする地域の医療ニーズに応えるべく、医療体制の充実・医療機能の整備等を進めています。

星田病院長が就任時に発した「3本の矢を市立病院チーム一丸となって推進していく」というメッセージ。

星田病院長体制になり4年が経過しようとしている中で、「急性期機能の充実」「地域医療支援病院としての活動の継続」「地域がん診療連携拠点病院としての活動の定着化」の3本の矢について、実績や取り組み、これまでの経過を説明いただきましたので、ぜひご一読ください。



厚生労働省により掲示が義務付けられている事項をまとめたインフォメーションボード。より高度で質の高い医療の実現と、安全で安心な医療の提供を目標とする中、取得している施設基準は年々増加しています。

「急性期機能の充実」「地域医療支援病院としての活動の継続」「地域がん診療連携拠点病院としての活動の定着化」の3本の矢を中心とした病院運営

平成27年4月の就任の際、星田病院長は状と推進状況、今後の課題等について伺いました。

■急性期機能の充実

■地域医療支援病院としての活動の継続

■地域がん診療連携拠点病院としての活動の定着化

の「3本の矢を『市立病院チーム』一丸となって推進していく」というメッセージを発しました。

今回は、星田病院長にそれぞれの現

状況と推進状況、今後の課題等について伺いました。院長になられて4年が経過しようとしています。「3本の矢」というメッセージにはどのような思いが込められていたのでしょうか。

今後医療を取り巻く環境が一層厳しくなることが予想される中、前病院長である佐々木総長が進めて来られた当院の診療機能の向上を、一層

いがありました。柔軟な発想で様々な変化に対応しつつ、根幹となる部分ではぶれることなくこの4年間取り組むことができたと思っています。

まず、急性期機能の充実ですが、国全体では急性期病床が供給過剰と言われる中、厚生労働省が「病床機能の転換」を唱えていますね。

病床機能を大きく「高度急性期」

「急性期」「回復期」「慢性期」の4つに区分し、地域ごとに算出した各々の機能の病床数になるよう調整していくことをするものです。

中河内二次医療圏では「急性期」が供給過剰なのに對し、「回復期」が不足しているというシミュレーションがされており、今後2025年をめどに医療圏内の調整が行われる予定です。

市立病院でも急性期病床を回復期病床に転換する可能性もあるということですか。

各病院の現状を把握する方法の1つに「重症度、医療・看護必要度」という指標があります。実際に当院に入院している患者さんをみると、ほとんどが「高度急性期」及び「急性期」状態です。

また、急性期機能の充実という方針のもと、高度医療機器の整備やスタッフ確保にも努めています。

まず、当院の方針「急性期機能の充実」を明確に示し、当院の医療機能を地域の医療機関にアピールすることにより、自ずと地域での病床機能分担・役割分担が進むのが理想ですね。

急性期の場合は医療スタッフの確保も大変ではないですか。

現在の診療報酬制度における急性期機能の評価は看護師の配置数と、入院患者の重症度、医療・看護必要度がポイントとなっています。

重症度の高い患者さんが多い場合は、当然医療や看護サービスの提供密度も濃くなるため、多くの医療スタッフが関与する必要性が生じます。当院ではICU（特定集中治療室）、NICU（新生児特定集中治療室）、小児科病棟といった特定の病棟を除き、7対1看護配置という一般病棟

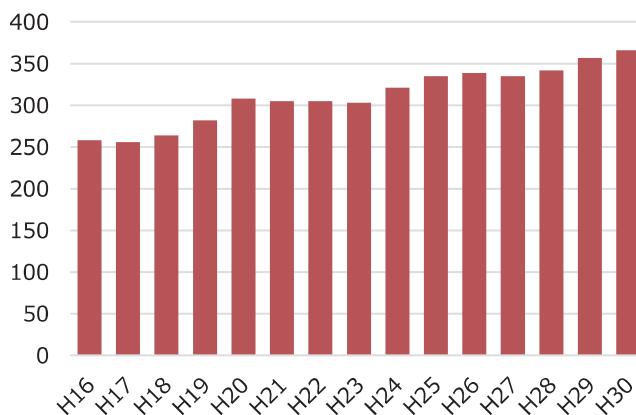


星田 四朗 病院長

大阪大学医学部を卒業後、桜橋渡辺病院、大阪大学医学部附属病院、大阪労災病院を経て平成14年に八尾市立病院副院長として着任。平成16年5月の新病院移転時にはプロジェクトリーダーとして新病院での運用を調整。平成27年4月に病院長に就任。

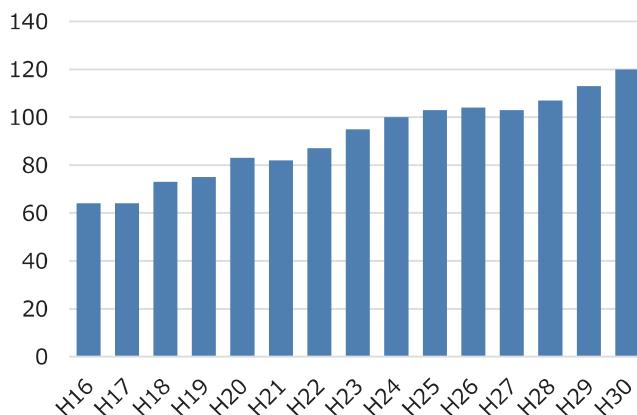
看護師数推移（平成16年度～30年度）

※各年度末のデータ。30年度は12月末データ。



医師数推移（平成16年度～30年度）

※各年度末のデータ。30年度は12月末データ。



としては、最も看護師の人員配置が多い施設基準を取得していく上で避けて通れないのが医療スタッフの確保で、新病院が開院した平成16年当時と比較すると、医師は倍近く、看護師も4割以上の増員となっています。

| 急性期機能の中で、がん診療は勿論のこと、循環器疾患への対応も充実してきた印象がありますが。

佐々木総長や兒玉特命院長が府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）から来られ、当院のがん診療は、実績・診療レベルとも飛躍的に伸びました。

渡部 徹也 循環器内科部長

平成 26 年 4 月に関西労災病院より循環器内科部長として着任。

※写真は公開講座での講演風景

一方、私の専門は循環器内科ですで、ここ数年は循環器疾患の診療体制・診療機能の充実にも力を入れてきました。

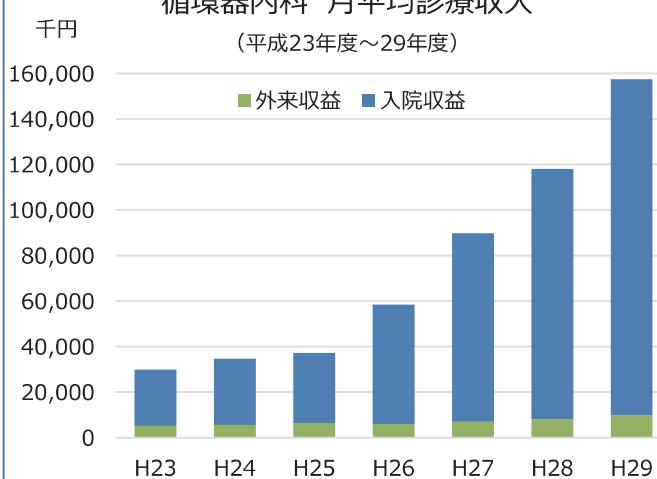
| 特に渡部医師が部長として来られてから、循環器内科の実績が大きく増えましたね

通常の卓越した循環器内科医は、「冠動脈疾患（心筋梗塞・狭心症）」のカテーテル治療」「不整脈（心房細動）」のカテーテル焼灼術、「病態生理検査」のいずれかの専門家である場合が多いと言われています。

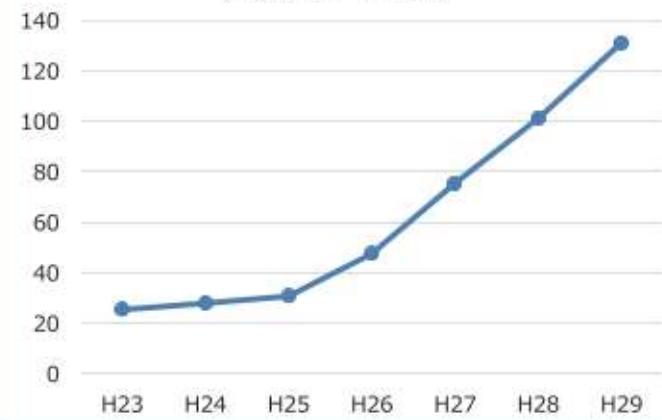
ところが、渡部医師はこの3つの領域全ての専門家であり、当院のような中規模で、循環器内科医を潤沢にそろえるのが難しい病院

にとつては非常にありがたい医師です。また、様々な症例を経験することができることから若い医師も集まり、当院の循環器内科全体のレベルアップにもつながっています。

循環器内科 月平均診療収入 (平成23年度～29年度)



循環器内科 月平均新入院患者数推移 (平成23年度～29年度)



診療体制が整つたことから、その力をより発揮できる環境整備として、平成27年度に血管撮影装置を新しい装置に更新し、更に平成28年度には1台増設し2台体制としました。

血管撮影装置は脳神経外科や放射線科（肝がんに対する肝動脈塞栓療法）でも使用します。循環器疾患は緊急の症例も多いことから、2台体制となつたことにより、他の予定検査・手術も含め効率的に運用できるようになりました



造影剤を注入した血管を撮影し、血管の狭窄、詰まり、膨らみ、破れ等を確認し診断する血管撮影装置（angiography装置）。平成29年2月に増設し2台体制となり、2室同時に検査・治療を行えるようになった。

―― 続いて、「地域医療支援病院としての活動の継続」について教えていただけますか。

当院は平成24年11月に大阪府から、地域医療支援病院として承認されました。地域医療支援病院は、地域医療の充実と効率的な医療提供体制を確立する上で、医療機関の適切な役割分担と業務連携を推進するため、一定の要件を満たした病院が承認され、八尾市では当院のみが承認されています。

―― 八尾市では市立病院だけが承認されているのですね。要件的に難しいのはどの部分なのでしょう。

紹介率50%、逆紹介率70%を超えなければならぬということが一番高いハードルだと思います。

新病院を開院した平成16年度は、月間の紹介患者数は平均で557人、逆紹介患者は450人でした。それが、平成29年度には月間の紹介患者は平均1091人、逆紹介患者は平均1555人となつています。

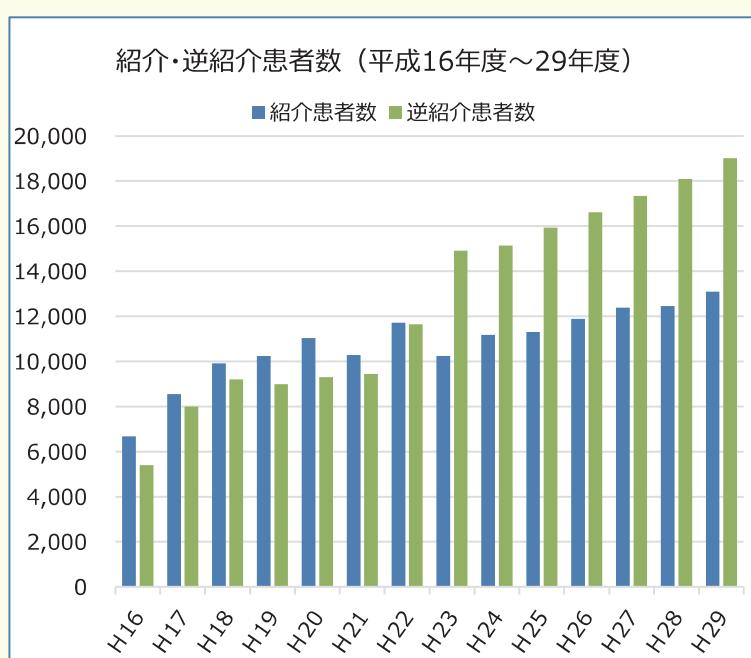
―― 紹介患者数は倍増、逆紹介患者数は3倍以上増加したということですね。

地域医療支援病院は、自病院だけでなく医療圏全体の医療の質の維持・向上を考えなければなりません。そのためには、地域医療機関、特にかかりつけ医の先生方との連携が大変重要となります。

急性期治療が一旦落ち着き、病状が安定した状態となつた場合は、当院での治療経過を記載した「診療情



外来フロアに大きな窓口を構える地域医療連携室。看護師・メディカルソーシャルワーカー・臨床心理士・受付事務員等の多職種で構成されている。



「報提供書」を作成し、かかりつけ医を逆紹介するよう、地域医療支援病院をめざす意思決定をした平成22年度の後半頃から院内に徹底しました。そのことにより、特に逆紹介患者数が大きく伸長したと考えています。

また、地域との連携強化においては地域医療連携室の役割も重要視しています。

確かに、外来フロアに入るとすぐに「地域医療連携室」が目に飛び込んでいます。

新病院開院に際し、これからは地域医療連携が重要になると見え、患



病診薬連携システム

病診薬連携システムとは、市立病院の診療情報（カルテ）を患者さんの同意のもと、地域の医療機関等（病院、診療所、歯科医院、保険薬局、訪問看護ステーション、介護事業所）とネットワークで共有するシステムです。インターネット接続については、国が定めるセキュリティの高い仕組みを利用しています。

病診薬連携システムを利用した診察

病診薬連携システムは、病院の診療情報を「かかりつけ医」と情報共有するためのシステムです。このシステムにより、紹介状より詳細な診療内容をリアルタイムに共有することができます。

例えば、かかりつけ医から精密検査を目的として紹介された場合、市立病院での検査結果を、検査終了と同時にかかりつけ医で見ることができます。また、かかりつけ医でがんが疑われ、紹介され手術を行った場合、かかりつけ医は入院中の手術の経過を見ることができます。つまり、市立病院の医師とかかりつけ医が協力して病気の治療を行うことができます。

保険薬局との連携

病診薬連携システムを利用することにより保険薬局の薬剤師は、病名や処方の目的、現在の検査値などを把握することができます。病名や検査値を把握しながら調剤すると、より安全な治療が可能になります。

また、身近な「かかりつけ薬局」では薬を受け取るだけでなく健康上の相談を行うことも可能です。相談した内容については、病診薬連携システムを利用してかかりつけ薬局から市立病院の医師に連絡することもできます。

登録医の中には病診薬連携システムを活用されている先生もいらっしゃいます。

当院から登録医に逆紹介する際は、診療情報提

者さんに対するイメージの浸透も必要であることから、地域医療連携室として大きな窓口を構えました。
看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士、受付事務員等の多職種で構成しており、紹介患者さんの受付けら、様々な相談業務、転院先・逆紹介先の調整等、幅広い業務に対応しています。

紹介患者さんの受付は、全て地域医療連携室で行っていますね。

紹介状をお持ちの患者さんは、できるだけスムーズに受診いただけるよう、すべて地域医療連携室で受付

登録医制度を強化するために、登録医制度を導入し、様々な情報提供を行ふとともに、登録医証を発行しています。
登録医は年々増加しており、現在では約450名の先生方に登録いただいています。登録医の情報は、2階の外来フロアの総合案内横にデジタルサイネージで放映するとともに、ホームページでも紹介させていたたいています。

登録医のなかで、「地域医療連携室では「入院前支援」も始められています。

入院初日、不安な気持ちを抱えている状態では、治療計画や注意事項等について説明を受けても頭に入りにくい場合があると思います。また、看護師から聞き取りを受けても、ご自身の病歴やアレルギー情報等の伝え漏れがあるかもしれません。

そこで、入院前の落ち着いた状態の時に入院前支援を行い、入院から退院まで、患者さんをスムーズにサポートする取り組みを始めています。

お薬の関係で予定していた手術ができなかつたという話を聞いたことがありますか…。

をしています。また、かかりつけ医からは事前に予約いただくことも可能なシステムを導入しています。

登録医制度も導入していると同様に、かかりつけ薬局では事前に予約いただけます。

地域医療連携を強化するために、登録医制度を導入し、様々な情報提供を行ふとともに、登録医証を発行しています。

また、最近ではかかりつけ薬局をお持ちの患者さんも増えており、その対応として、保険薬局でもこのシステムを導入されるケースも増えています。
細な情報の閲覧や、当院で治療中の経過をタイムリーに把握いただけます。

例えば動脈硬化の治療のために抗血栓薬を服用している方の場合は、入院前から休薬する必要があります。

入院前支援では、事務的な説明だけでなく、看護師による病歴や身体・精神・生活状態等、入院治療に関係する様々な情報の聞き取りをさせていただきます。また、入院に対する不安や疑問があれば、できるだけ丁寧に説明させていただくようにしています。内容によっては薬剤師や栄養士などの専門職とも連携し対応します。

最後に「地域がん診療連携拠点病院としての活動の定着化」について

てお伺いします。地域がん診療連携拠点病院の指定要件は、かなり難しいと聞いていますが、

現在大阪府では、大阪国際がんセンターが「都道府県がん診療連携拠点病院」に、当院を含む16病院が「地域がん診療連携拠点病院」に、2病院が「小児がん拠点病院」に、それぞれ国から指定を受けています。

地域がん診療連携拠点病院は、大学病院と、基本的に二次医療圏に1施設が指定されています。中河内医療圏では当初、市立東大阪医療センターのみが指定されていましたが、

「入院前支援」始めています！

「入院前支援」とは、入院治療が効率よく安全に実施できるよう、入院が決まった患者さんへの様々なサポートを行うことです。

今年度、試行的に特定の疾患の患者さんの支援から開始し、徐々に対応疾患を増やしているところです。

具体的には以下のような支援を行っています。

- ・治療計画を確認し、入院に対する不安や質問があればお答えします。
- ・入院までに必要な検査の日程を調整します。
- ・入院前に必要な診察があれば日程を調整します。
- ・これまで罹られた病気や健康状態などについてお聞きします。
- ・食物アレルギーや栄養状態などを確認させていただきます。必要であれば管理栄養士と連携します。
- ・服用中のお薬を確認させていただきます。必要であれば薬剤師と連携します。
- ・日常生活の様子をお聞きし、退院後の生活・療養環境に不安があれば退院支援部門と連携します。



大阪府のがん診療連携拠点病院【国指定】

※平成30年4月1日現在

●都道府県がん診療連携拠点病院

大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター

●地域がん診療連携拠点病院 <二次医療圏>

<大阪市> 大阪市立大学医学部附属病院

大阪市立総合医療センター

大阪赤十字病院

国立病院機構 大阪医療センター

大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター

<豊能> 大阪大学医学部附属病院

市立豊中病院

<三島> 大阪医科大学附属病院

<北河内> 関西医科大学附属病院

<中河内> 市立東大阪医療センター

八尾市立病院

<南河内> 近畿大学医学部附属病院

国立病院機構 大阪南医療センター

<堺市> 大阪労災病院

堺市立総合医療センター

<泉州> 市立岸和田市民病院

●小児がん拠点病院

大阪府立病院機構 大阪母子医療センター

大阪市立総合医療センター（再掲）

佐々木総長が着任され、まず「がん診療とチーム医療の強化」を目標に掲げられ、一気にがん手術の件数が増えました。治療だけではなく、がん患者さんのサポート機能も充実させ

指定要件を十分に満たしているということで、平成27年4月に当院も指定を受けることができました。

二次医療圏で2病院が指定されるケースは全国的にも珍しく、病院スタッフ全員の努力が評価されたものと考えています。

一 拠点病院になるまでの取り組みについて教えていただけますか。

るために、がん相談支援センターも立ち上げ、平成21年には大阪府のがん診療拠点病院の指定を受けました。その後、抗がん剤治療の専門家を招いて通院治療センターを立ち上げるとともに、手術治療ができるなかつら肺がんについてもスーパードクターチームといわれる兒玉特命院長を招聘し、5大がん全ての手術治療ができる体制となりました。

一 国指定の拠点病院をめざすことになったのは、いつごろからですか。

上がったのが平成24年11月で、病院として

地域医療支援病院として承認され

の次の目標として掲げたのが国指定の地域がん診療連携拠点病院でした。拠点病院は同じ二次医療圏には1施設で、既に市立東大阪医療センターが指定されていましたが、「指定を受けることができなくとも、国指定の病院と同等のがん診療のレベルをめざそう」と、要件を満たす体制・施設の整備に取り組みました。



放射線治療装置（平成28年2月に更新）

あらゆる高精度放射線治療を短時間で実現可能とする放射線治療装置（リニアック）。強度変調放射線治療（IMRT）、定位放射線治療などの高精度な放射線治療においても、高線量・短時間の照射で安全で精度の高い治療を実現している。



本館4階の通院治療センター。治療用リクライニングチェアを16床設け、抗がん剤などによる外来化学療法を行っている。明るく広いスペースで快適な治療環境であると、患者さんから好評をいただいている。

大阪府でも平成31年度の高度型の指定については、要件を満たしていないため推薦を見送る病院が多くあります。当院は何とか「高度型」の指定を受けるため、要件を満たすよう取り組んでいます。

これまで同様、設定した目標に対し、「八尾市立病院チーム」一丸となり取り組んでまいりますので、これからもよろしくお願いします。

大きな取り組みとしては放射線治療の充実と通院治療センターの移転・拡充がありましたね。

放射線治療について、国指定の拠点病院の要件を満たすため、放射線治療の分野で著名な西山特命院長を府立成人病センター（現大阪国際がんセンター）から副院長として招聘しました。西山特命院長には放射線治療装置の更新にあたっても、トップレベルの治療が行えるような装置の選定、システムの構築にも活躍いたきました。

外来化学療法（抗がん剤治療）を行う通院治療センターは、元々2階外

来フロアの中にありベッドも9床でしたが、平成25年度～27年度にかけて実施した機能拡充工事の際に4階に移転し、ベッドも16床に拡充しました。1床当たりのスペースを拡充するとともに窓から外光も入る部屋に移転したことにより、快適な療養環境を提供できるようになりました。

その後、平成27年4月に国指定を受けることになるわけですね。

平成27年度に向けてがん診療連

携拠点病院の更新申請があり、その際二次医療圏で2施設目でも、拠点病院と同等以上の実績・体制が認められる場合は指定の可能性があるということでお阪府から推薦いただきました。指定を受けることができました。

平成31年度から、拠点病院の要件がより厳しくなるとのことです。より質の高いがん診療の提供と、地域の均てん化を図るため、指定要件が厳しくなります。

新しい要件を満たすことができる、新たに「地域がん診療連携病院（高度型）」として指定されることになります。

現指定の拠点病院でも、要件を満たすことが困難だと聞きましたが。

【市立病院トピックス】 佐々木総長が大阪府病院協会の会長に就任されました。

一般社団法人大阪府病院協会は大阪府内に所在する病院の総意を集結し、昭和 30 年 12 月に創立され、現在 333 病院が会員となっている大きな組織です。

平成 30 年 6 月に当院の佐々木総長が会長に就任され、今後大阪府の病院の中でリーダーシップを發揮するとともに、医療業界や医療行政の様々な情報をタイムリーに当院にフィードバックされることが期待されます。

以下に会長就任の挨拶の一部を抜粋しました。

一般社団法人大阪府病院協会は、昭和 30 年に任意団体として設立され、昭和 45 年に社団法人に改組され、平成 25 年に一般社団法人と認定され現在に至っています。大阪府をはじめとする行政機関や医師会等の諸団体と協調しながら病院を取り巻く諸問題を議論し、その過程で得られる最新で的確な情報を、会員の皆様へタイムリーに提供するよう努めています。また、会員病院職員への教育と研修、看護専門学校や学会運営を通して医療従事者の質的向上を今まで以上に図って参ります。

会員病院は、これまで大阪府の各地域で必要とされる医療提供体制を構築し、地域住民の皆様にとって最適で質の高い医療の提供に努めてきました。現在、わが国では高齢化のピークとなる 2025 年を見据え、様々な医療介護提供体制の見直しを行っています。

地域包括ケアシステムの構築や、地域医療構想における病床機能の転換、勤務医の働き方改革の問題、新専門医制度、さらには平成 31 年 10 月の消費税増税問題など、病院にとって厳しい医療経営問題が山積しています。このような時こそ、大阪府内の 333 病院からなり、国公立、公的、民間といった経営母体の異なる病院の集合体である本協会が、一致団結して事に当たり、大阪府民の医療、さらには大阪府内の病院を守らなければならないと考えています。さらに良い医療提供体制の構築をめざし、会員の皆様とともに知恵を出し合っていきたいと思います。



がん相談支援センターからのお知らせ

がん相談支援センターでは、がんに関するあらゆる疑問や悩み、心配事に対応しています。市立病院受診の有無を問わず、がん患者、家族、知人、医療関係者など、様々な方から相談を受けています。相談は無料、まずはお気軽にご連絡ください。



がん相談支援センター ミニ勉強会

「がん治療中のストレスの和らげ方について」

今回は、「ストレス緩和」をテーマとした臨床心理士による講義。参加者同士でお話しする機会も予定していますので、ぜひご参加を！

【日時】 平成 31 年 3 月 13 日（水）午後 2 時～3 時 30 分

【講師】 新田 遼平（臨床心理士）

【会場】 市立病院 北館 4 階 401 会議室

【お申し込み・お問い合わせ】

2 階がん相談支援センター または 総合案内受付

☎ 072-922-0881（病院代表）

* 参加する場合は予約が必要です。

長期療養者就職支援事業が始まります

4 月から、当院で治療中の長期療養者（がん、肝炎、糖尿病等）の方を対象に、ハローワークと連携した就職支援を開始します。

- ・予約制。毎月第 3 木曜日午後 1 時～4 時（最大 3 名）。
- ・ハローワーク相談員、がん相談支援センター相談員が同席した就業相談を行います。

* 詳しくは、がん相談支援センターにお尋ねください。

八尾市保健所・八尾市立病院共催 公開講座

「ジェネリック医薬品を知ろう！」

市立病院では最新の診断と治療について広く市民の皆様に情報提供する機会として公開講座を開催しています。



今回は八尾市保健所との共催で、ジェネリック医薬品（後発医薬品）をテーマとした講座を開催します。

看護師による「健康相談」コーナーと、薬剤師による「お薬相談」コーナーも設けていますので、皆さまぜひご参加ください。

【日時】 平成 31 年 3 月 9 日（土）

午後 2 時～4 時

* 健康相談・お薬相談は午後 1 時より

【会場】 市立病院 北館 5 階大会議室

【お申し込み・お問い合わせ】

八尾市保健所 保健企画課

☎ 072-994-0661 FAX 072-922-4965

E-mail : h-kikaku@city.yao.lg.jp

* 申し込み先は八尾市保健所です（市立病院ではありませんのでご注意ください）。

* 申し込み受付期間は 3 月 1 日～3 月 7 日です。